

多賀町 部活動改革・地域クラブ活動推進計画《概要版》

多賀町教育委員会事務局 生涯学習課

策定の趣旨

国および滋賀県の部活動改革及び地域クラブ活動の推進に係る方針を踏まえ、多賀町の「第2期学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への地域展開に向けた方針」で改革の方向性を示すとともに、学校部活動の地域展開に向けた具体的取組を示し、将来にわたり生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目的とする。

位置づけ

多賀町部活動改革及び地域クラブ活動推進の多賀町の方針に基づく総合的な推進計画であり、多賀町教育大綱との整合を図る。

計画期間

改革実行期間は、令和8年度から令和13年度までとする。

（前期）令和8年度～10年度

- ・休日における地域クラブ活動への展開
- ・指導者の確保と育成

（後期）令和11年度～13年度

- ・平日を含めた地域展開等
- ・地域展開体制の整備

※前期終了時に中間評価を実施、後期計画に反映。

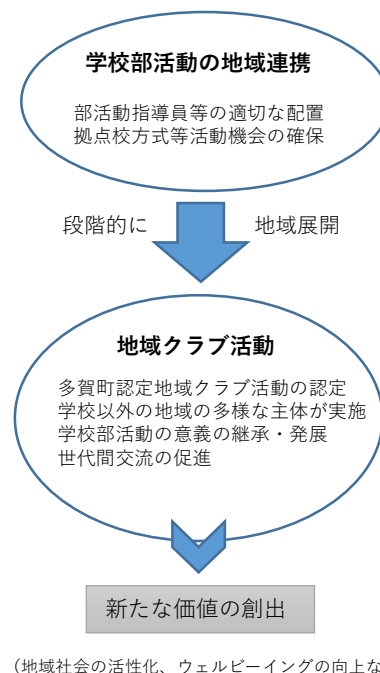
現状と課題

- ◇生徒の減少と生徒ニーズの多様化
少子化で部員減→団体競技の維持が困難
- ・生徒ニーズの多様化（学校外クラブへの関心）
→「好きな活動」「自分に合う活動」を求める傾向
→地域クラブ活動に参加している割合 約27%
- ◇指導体制の課題
・教員の業務負担増や専門的指導者不足
→地域展開等に賛成の教員の割合 約67%
- ◇受け皿団体の不足
・地域クラブ活動の受け皿となる実施団体の不足と統括する運営団体の未設置
- ◇移動手段の確保
・公共交通が脆弱で、移動に要する負担が大。
※→はR5.11調査による

基本理念

- ◇少子化が進む中でも生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実等を図る。
- ◇「地域の子どもは地域で育てる」という共通理解の下、多賀の実情に応じた最適な活動体制を構築する。
- ◇教員の働き改革と持続可能な活動体制の両立を図る。

部活動改革のイメージ



期待される効果

- ・生徒の選択肢が広がる
- ・教員の働き方改革が進む
- ・世代間交流の増加（共生感の醸成）
- ・生徒の自主性・主体性が芽吹く（社会的自立）
- ・持続可能な活動環境の確立（生涯学習）

（多賀町教育大綱 3本柱）

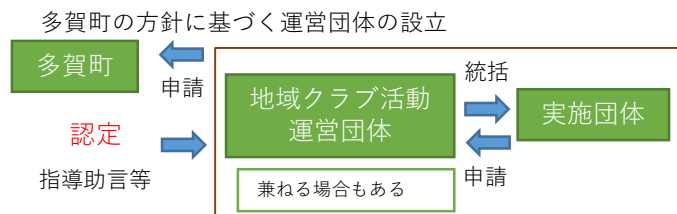
- ・社会的に自立した人間の育成
- ・共に生きる社会の実現
- ・共に学ぶ教育の推進

「ひとづくり」「まちづくり」

基本方針

- ◇学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展しつつ、休日の学校部活動から段階的に新たな地域クラブ活動への地域展開を進めていく。
平日は学校部活動と地域連携を併用しながら円滑な移行を図る。
- ◇地域展開に向けた具体的な進め方や認定制度の運用等について継続的な協議を図り、関係者の共通理解の下、実情に応じて部活動改革を推進していく。

認定制度



認定の効果

- ◇多賀町からの情報提供等（小学校高学年時の体験会 など）
- ◇学校との連携
- ◇運営等に係る公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用）
- ◇教職員の兼職兼業
- ◇中体連主催大会等への円滑な参加

主な取組・方策

- ◇体制づくり（推進体制の整備及び方針の策定・周知等）
子どもたちが少子化の中でもスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできるよう学校と地域が連携した持続可能な体制整備
- ・検討協議会の継続運営
- ・専門部署＋コーディネーターの配置
- ・運営団体の設置準備
- ◇人づくり（地域クラブ活動の認定等）
子どもたちの自主的・自発的な活動を支える指導体制の構築
- ・教職員の兼職兼業制度
- ・地域指導者の募集・発掘
- ・「多賀町認定地域クラブ活動指導者」登録制度
- ◇環境づくり（地域クラブ活動の円滑な実施に向けた対応）
子どもたちが適切な休養日や活動時間の中で、学校内外の活動に主体的に参加できる環境の構築
- ・多賀町認定地域クラブ活動の認定
→多賀町の実情に応じた対象区域等の設定
- ・ガイドラインに沿った活動時間等
- ・活動費の適正化と経済的支援